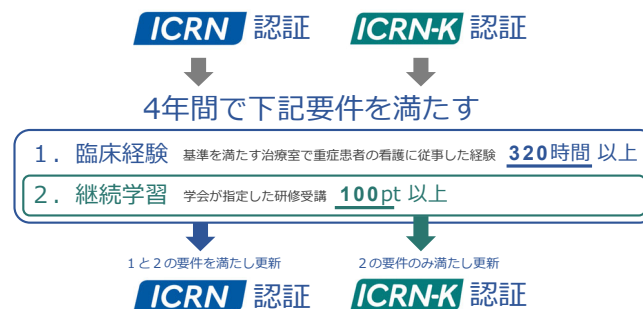


集中治療認証看護師 更新制度及び別表

1. 更新要件の概要

ICRN および ICRN-K の更新に必要な要件の概要をそれぞれ図に示す。標準的な看護職務を遂行するために必要な最新の知見を有していることを、下記の臨床経験時間および継続学習ポイントによって確認する。



2. 更新期間に関して

更新期間の例を下記に示す。認証は、認証証の交付から、4 年後の年度末まで有効である。更新申請と更新審査期間を下記に示す。更新申請時期等に関しては予定であり、変更される可能性がある。



3. ICRN 更新のための臨床経験に関して

1) 臨床経験の基準

基準を満たす治療室で重症患者の看護を行った経験が、認証された年度の 4 月 1 日から更新前年度の 3 月 31 日の期間において 320 時間以上を必要とする。ここでの重症患者の看護とは、直接的な看護を含んでいれば研修および支援でも構わない。

2) 臨床経験の証明

ICRN 更新のための臨床経験を証明するために、看護管理者 1 名（所属は問わない）ある

いは、同じ治療室で勤務している（あるいは勤務していた）同僚 2 名（職種は問わない）に証明に関する同意を得た上で、それぞれの所属、職位、名前、電話番号、メールアドレス(任意)を臨床経験証明フォームに記載すること。

4. 継続学習ポイントに関して

1) 総取得ポイント数

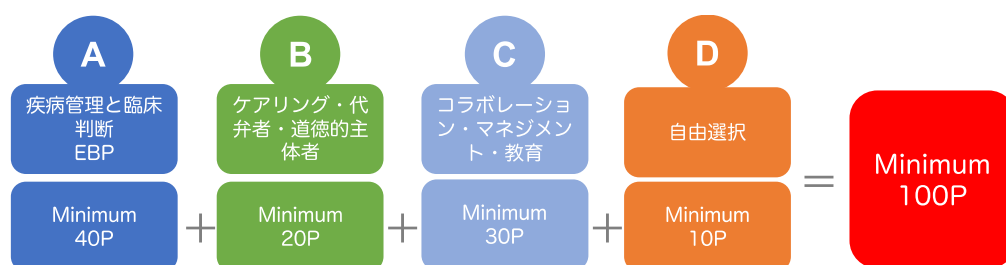
認証書の交付から、4 年後の更新受付開始までに、100P を取得することが要求される。

2) 継続学習ポイント有効期限

継続学習ポイントの有効期限は、認証証明の交付から、4 年後の年度末までである。

3) 継続学習ポイントのカテゴリー分類

知識の偏向を防ぐため、コンピテンシー別によるカテゴリー分類毎に、最低ポイントを設ける。継続学習ポイントのカテゴリー分類は、本学会主導で実施された「集中治療室において標準的な看護職務を遂行するために必要な臨床実践能力の特性」に関する研究結果をもとに、下記のカテゴリーとする。



4) 継続学習ポイントの内訳

(1) 学術集会参加によるポイントと制限

継続可能性を重視するため、学術集会参加に 2 回参加することによって、90%のポイントを取得できるように設計されている。学術集会（全国大会）と支部会 1 回の参加で得られるポイントは下記の通りである。

日本集中治療医学会学術集会（全国大会）の参加によるポイントは、
A: 20点 B: 10点 C: 15点（合計45点）とする。

日本集中治療医学会支部会の参加によるポイントは、
A: 10点 B: 5点 C: 5点（合計20点）とする。

学会参加によるポイントには、上限があり、更新期間中下記の得点が最大で得られるポイントである。これは 2 回の学術集会（全国大会）参加で得られるポイントである。3 回目以降の参加に関しては継続学習ポイントとして換算されない。

日本集中治療医学会学術集会、支部会への参加によるポイントの上限は、
A: 40点 B: 20点 C: 30点（90点）とする。

従って、学会集会 2 回に加え、10 点分のセミナー参加で、継続学習ポイントを満たせることを意味する。

5. 継続学習ポイント例の別表

更新に関わる継続学習ポイント例を別表に示す。ただし、別表に示した継続学習ポイント例は、今後のセミナー開催状況等により変更となることがある。変更された場合、直ちに修正された別表をしめす。

1) 継続学習ポイント 別表

認証更新の手引き 別表（継続学習ポイント）

2023年6月版

カテゴリー	項目	内容	ポイント	証明資料
A 40P以上	学会参加	日本集中治療医学会学術集会（総会）	20	参加証明書
		日本集中治療医学会支部学術集会	10	参加証明書
	研修	日本集中治療医学会 ICUセミナー（中級）	10	受講証明書
		日本集中治療医学会 支部会セミナー（今後決定）	*	受講証明書
	活動	日本集中治療医学会（支部会含む）での学会発表（筆頭演者のみ）	5	所属上長の証明
B 20P以上	学会参加	日本集中治療医学会学術集会（総会）	10	参加証明書
		日本集中治療医学会支部学術集会	5	参加証明書
	研修	日本集中治療医学会 意思決定支援プロセスセミナー（ベーシックコース）	5	受講証明書
		日本集中治療医学会 意思決定支援プロセスセミナー（アドバンスコース）	5	受講証明書
		日本集中治療医学会 支部会セミナー（今後決定）	*	受講証明書
		APRIN（JSICMコース）受講	3	受講証明書
	活動	部署内の倫理的問題に関する継続的（1年間）な活動に参画し、貢献した（係、リンクナース・委員会等）	5	所属上長の証明
C 30P以上	学会参加	日本集中治療医学会学術集会（総会）	15	参加証明書
		日本集中治療医学会支部学術集会	5	参加証明書
	研修	日本集中治療医学会 医療安全セミナー（基礎編）	5	受講証明書
		日本集中治療医学会 医療安全セミナー（応用編）	5	受講証明書
		日本集中治療医学会 支部会セミナー（今後決定）	*	受講証明書
	活動	部署のリーダー及びそれに準ずる業務（年間を通して定期的に行っているもの）	5	所属上長の証明
		プリセプター及びそれに準ずる新人・異動者への教育役割（3ヶ月を越えるもの）	5	所属上長の証明
		部署の運営に関する継続的（1年間）な活動に参画し、貢献した（係、リンクナース・委員会等）	5	所属上長の証明

注1 各カテゴリーの能力

カテゴリーA「疾病管理と臨床判断、エビデンスベースドプラクティス」

カテゴリーB「ケアリング、代弁者・道徳的主体者」

カテゴリーC「コラボレーション・マネジメント能力、教育および自己開発能力」

注2 認証証明の交付から、4年後の更新受付開始までに、合計100Pを取得しなければならない

注3 各カテゴリーで、A-40P・B-20P・C-30P（残り10Pはどのカテゴリーでも可）を取得しなければならない

学術集会（総会）の参加ポイント：45P [A-20P・B-10P・C-15P]（支部会は20P [A-10P・B-5P・C-5P] ）

ただし、学術集会（支部会含め）の参加ポイントは90P [A-40P・B-20P・C-30P] を上限とする

各カテゴリーの「活動」ポイントは、それぞれ上限を5Pとする（複数の活動があっても各カテゴリーで5Pまで）

※「活動」ポイントの証明資料は、年度ごとに所属上長から指定の書式で証明を得ることを推奨する

（部署異動、職場変更後には証明が困難となるため）

注4 継続学習ポイントの対象となるセミナーは随時本別表を更新していく

注5 *支部会セミナーは、内容・開催時間によってカテゴリー・ポイント数を決定する（指定研修一覧表参照）

2）継続学習ポイントの認定に関して

学会および支部会等の研修主催者より、学会認証看護師制度委員会へ事前申請していただき、内容にあわせカテゴリー設定および、ポイント数を認定する。